

佐久穂町告示第 32 号

地方自治法第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定に基づき、下記のとおり指定納付受託者を指定しました。

令和 7 年 4 月 1 日

佐久穂町長 佐々木 勝



記

1 指定を受けた者の名称及び所在地

名称	所在地
株式会社トラストバンク	東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号 JR 東急目黒ビル 7 階
株式会社八十二カード	長野県長野市中御所 218 番地 11
株式会社 DG フィナンシャルテクノロジー	東京都渋谷区恵比寿南 3-5-7 デジタルゲートビル 10 階
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川 1-14-1 楽天クリムゾンハウス
株式会社さとふる	東京都中央区京橋 2-2-1 京橋エドグラン 13F
PayPay 株式会社	東京都千代田区紀尾井町 1-3
株式会社アイモバイル	東京都渋谷区渋谷三丁目 26 番 20 号 関電不動産渋谷ビル 8 階

2 納付させる歳入

インターネットを利用して納付させる佐久穂町ふるさと応援寄附金

3 指定した期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

以上